

諏訪倉庫株式会社 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図りながら、能力を発揮しやすい雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年5月1日～令和10年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：未就学児童の子育てを行う従業員の社宅への入居に関して配慮をする。

<対策>

支店併設の社宅もしくは社宅が諸事情により入居できない場合には、借上げ社宅の基準に基づく住居への入居を認める。社員負担は5千円とする。

目標2：子育てのために必要な費用の貸付けの実施

<対策>

子育てのために必要な費用が発生した場合には、その時点における退職金の90%以内の金額を貸付けることができるようにする。

目標3：子ども・子育てに関する地域貢献活動参加への支援

<対策>

地域における子どもの健全な育成のための活動等へ社員が参加するための配慮をする。

目標4：要介護者の子どもの介護と就労の両立支援

<対策>

公的支援制度と補完しながら休職期間および病欠の分割取得と、失効年次有給休暇積立制度により休暇期間を延ばして、両立に寄り添えるようにする。